

平成 19 年 9 月 20 日

各 位

株 式 会 社 ジ ャ ッ ク ス
(コード番号 8584 東証第一部・札証)
三 菱 U F J ニ コ ス 株 式 会 社
(コード番号 8583 東証第一部)
株 式 会 社 三 菱 U F J フ ィ ナ ン シ ャ ル ・ グ ル ー プ
(コード番号 8306 東証・大証・名証各第一部)
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行

ジャックス、三菱 UFJ ニコス、三菱 UFJ フィナンシャル・グループおよび三菱東京 UFJ 銀行の 業務・資本提携に係る基本合意について

株式会社ジャックス（取締役社長 ^{すぎもと なおえ}杉本 直栄）、三菱 UFJ ニコス株式会社（代表取締役社長 ^{おおもり かずひろ}大森 一廣）、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお}畔柳 信雄、以下 MUFG）および株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 畔柳 信雄）は、平成 19 年 6 月 21 日に発表いたしました業務・資本提携協議の開始に係る合意以降、お客さま志向の考え方に立脚した広範な業務提携および資本提携を真摯に協議・検討した結果、本日、基本合意の締結にいたしました。

1. 目的と概要

ジャックス、三菱 UFJ ニコス、MUFG および三菱東京 UFJ 銀行の 4 社は、それぞれの営業基盤を相互に活用するとともに、個品割賦市場、クレジットカード市場等において各社の強みを活かして、より信頼感のあるコンシューマーファイナンス事業を構築し、お客さまのニーズの拡大や多様化を受けた新たなビジネスチャンスに対応するべく、緊密に協働・連携してまいります。

個品割賦市場は、縮小トレンドながら約 10 兆円の規模を有し、価格帯や金利の選好を通じて、お客さまの底堅い需要に支えられ、今後も一定規模を有することが見込まれる重要な市場です。一方で、優良マーケットにおけるシェア拡大とコスト競争力の確保、および今後の割賦販売法の改正等を踏まえ、コンプライアンス態勢の強化等を的確に実施できることが、この市場でのリーディングカンパニーとして必須の条件と考えられます。

また、ジャックスは、利息制限法で定められた上限金利の範囲内で貸出金利を運営してまいりましたので、過払い利息返還や既存金利引下げ等の負荷がなく、今後とも前向きな戦略に特化できる状況にあります。

こうした点を踏まえ、三菱 UFJ ニコスの個品割賦事業を平成 20 年 4 月 1 日付でジャックスに承継することといたしました。これにより、ジャックスは、三菱 UFJ ニコスの伝統ある営業基盤・ネットワークを承継するとともに、三菱 UFJ ニコスから事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継することによりコストシナジー効果を発揮し、個品割賦事業でコスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

また、各社は、クレジットカード業務のプロセシングの共同化など、最も効率的に運用できるメカニズムを構築することにより、それぞれのカード事業のコスト競争力を飛躍的に向上させます。さらに、クレジットカード業務以外でも各社の強みを活かし、ノウハウ・ブランド・営業基盤等を結集してまいります。

併せて、三菱東京 UFJ 銀行は、本件業務提携を緊密なものにすること、およびジャックスの財務基盤のさらなる安定化を図ることを目的として、平成 19 年度中にジャックスに対する出資比率を 20% まで引き上げて持分法適用関連会社とすることといたしました。

2. 基本合意内容

(1) 三菱 UFJ ニコスの個品割賦事業部門のジャックスへの承継

- ▶ 承継する事業内容 : ショッピングクレジット事業・オートローン事業・オートリース事業（いずれも信用保証を含みます。）
- ▶ 事業承継の方法 : 三菱 UFJ ニコスおよび三菱 UFJ ニコスの連結子会社の営む個品割賦事業に関する資産、負債およびこれに付随する権利・義務を、新設する完全子会社に対して吸収分割の方法により承継し、当該子会社の株式全てをジャックスに譲渡いたします。
- ▶ 承継日（予定） : 平成 20 年 4 月 1 日
- ▶ 譲渡損失（見込） : 120 億円（承継対象資産残高：約 7,800 億円※）
※平成 19 年 3 月期実績
- ▶ 承継予定従業員数 : 340 名程度
- ▶ 承継拠点 : 5 拠点

(2) その他業務提携

ジャックス、三菱 UFJ ニコス、MUFG および三菱東京 UFJ 銀行は、以下の内容をはじめとする広範な業務提携を具体化してまいります。なお、各業務提携の具体的な内容については、今後「業務提携委員会」を設置し、協議を進めてまいります。

なお、平成 20 年 3 月 31 日を目処に、これらの各業務提携について、それぞれ業務提携契約を締結する予定です。

① クレジットカード業務における提携

ジャックスおよび三菱 UFJ ニコスは、プロセシング業務、アクワイアリング業務などを中心とする業務提携を行ってまいります。

② 個品割賦業務における提携

三菱 UFJ ニコスおよび三菱東京 UFJ 銀行は、自社のネットワークを活用して個品割賦の加盟店をジャックスに紹介し、ジャックスの個品割賦事業の競争力を強化すべく連携を行います。また、ジャックスによる個品割賦事業における海外展開等も具体化してまいります。

③ 決済業務における提携

ジャックスおよび三菱 UFJ ニコスは、EC 決済ソリューション、集金代行サービスの商品を相互に提供し合い、各社の加盟店へのサービス向上に努めます。

④ 住宅関連ローン業務における提携ほか

ジャックスおよび三菱東京 UFJ 銀行は、提携リフォームローン業務や富裕層向け投資用マンションローン業務での新たな提携スキームの開発を進めてまいります。また、ジャックス、三菱 UFJ ニコスおよび三菱東京 UFJ 銀行は、各社の営業基盤、ネットワークなどを最大限活用し、新商品・サービスの共同開発などを具体化してまいります。

(3) 資本提携

① 出資形態

三菱東京 UFJ 銀行は、ジャックスの普通株式を第三者割当の方法による引受その他の方法により取得する予定です。具体的な出資形態、ジャックスの第三者割当増資の発行条件等につきましては、今後協議してまいります。

② 出資比率

上記の三菱東京 UFJ 銀行によるジャックスの普通株式の取得後、議決権総数に対する三菱東京 UFJ 銀行の議決権所有割合は 20% となり、ジャックスは三菱東京 UFJ 銀行の持分法適用関連会社となる予定です。

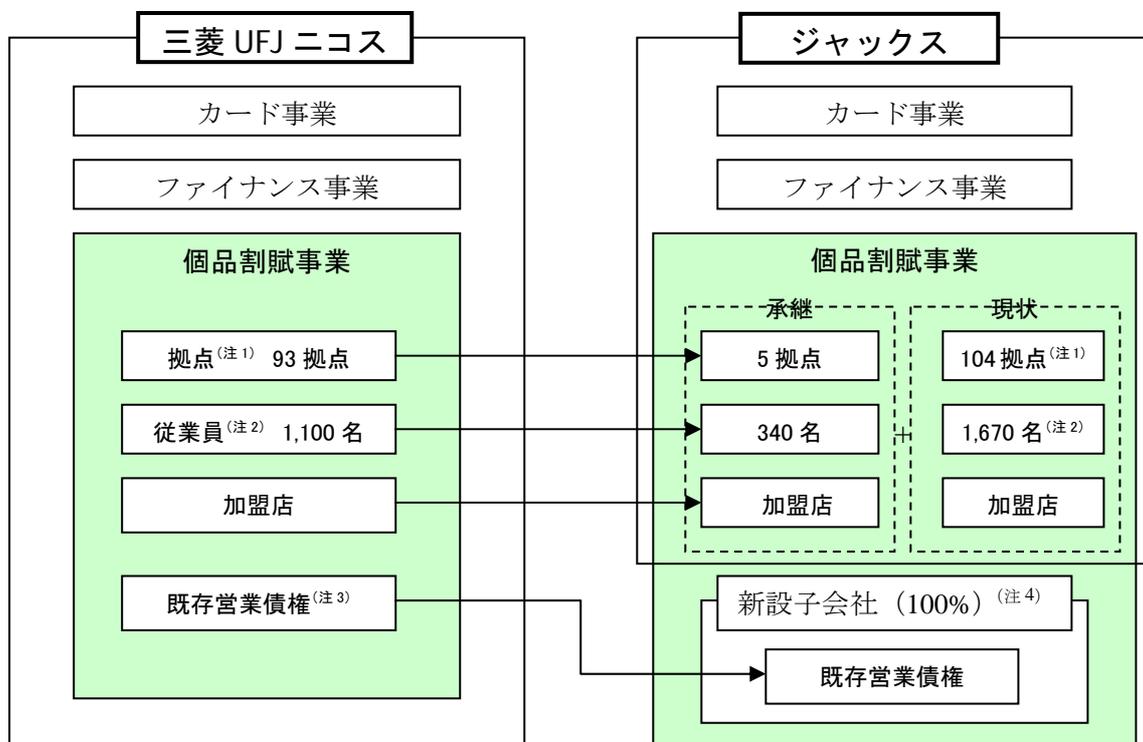
③ 実施時期

ジャックスおよび三菱東京 UFJ 銀行は、必要となる関係官庁の承認等を前提として、平成 20 年 3 月 31 日までに、本資本提携を完了させる予定です。

以 上

<ご参考>

[個品割賦事業の承継概要]



- (注1) 両社の拠点数は、個品割賦業務を取り扱っている営業拠点、審査・管理センター。
なお、三菱UFJニコスは個品割賦業務以外も含めて抜本的な拠点見直し(134拠点⇒47拠点)を行なう方針を公表済み。
- (注2) 両社の従業員数は、主に個品割賦事業に従事している社員・嘱託等。
- (注3) 三菱UFJニコスは連結子会社を吸収合併後、対象事業の既存営業債権を吸収分割にて、新設する完全子会社に承継いたします。その上で、当該子会社の株式全てをジャックスに譲渡いたします。
- (注4) 新設子会社は既存債権の管理・回収を行い、個品割賦の新規取扱いはジャックスにて行います。また、新設子会社での管理・回収業務はジャックスから出向する人員が行う予定です。

【承継する事業の状況（平成18年度連結実績）】

	三菱UFJニコス	ジャックス
個品割賦取扱高	4,270 億円	8,590 億円
個品割賦債権残高	7,800 億円	10,850 億円
個品割賦事業に従事する関連人員（社員・嘱託等）	1,100 名	1,670 名
個品割賦事業を営む関連拠点（営業拠点・センター）	93 拠点	104 拠点